

# 第 76 回国民体育大会 輸送・交通（交通環境調査）業務委託仕様書

## 1 業務名

第 76 回国民体育大会 輸送・交通（交通環境調査）業務委託

## 2 業務の目的

第 76 回国民体育大会総合開・閉会式の輸送計画策定にあたり、会場周辺の交通環境等を調査し、参加者の来場に伴う交通を考慮したシミュレーションを実施するための基礎資料とすることを目的とする。

## 3 委託期間

契約締結の日から平成 29 年 12 月 12 日（火）までとする。

## 4 業務の概要

### （1）調査概要

本業務における調査項目は以下のとおりとする。

調査項目	概要
交差点方向別 交通量調査	対象とする交差点において、方向別、車種別、時間帯別（10 分毎に整理）の交通量を調査する。
滞留長及び 渋滞長調査	対象とする交差点流入側の信号において、滞留長及び渋滞長を調査する。観測は 10 分間隔とする。

### （2）作業計画・調査準備

調査内容について作業計画を立案するとともに、調査日までに現地確認を行い、交通状況を確認のうえ、適切な調査人員の配置計画を立案する。

また、調査実施にあたり、交通管理者の道路使用許可などの必要な準備・手続きを行う。

### （3）調査日時

平成 29 年 9 月下旬～10 月中旬頃の土曜日及び火曜日の 2 日とし、日は別途発注者より指示するものとする。

観測時間帯は、両日とも午前 9 時から午後 5 時までの 8 時間とする。

(4) 調査地点

別紙のとおり①～⑩の10箇所とする。ただし、輸送ルート等の検討に伴い、調査地点を変更する場合がある。

(5) 観測対象

本業務における交通量調査では、以下を観測対象とする。

種別		内容
歩行者類		隊列、葬列を除く
自転車類		車いす、ベビーカーを除く
動力付き二輪車類		自動二輪車、原動機付き自転車
小型車類	乗用車	ナンバー5 (黄と黒のプレート) ナンバー3、8 (小型プレート) ナンバー3、5、7
	小型貨物車	ナンバー4 (黄と黒のプレート) ナンバー3、6 (小型プレート) ナンバー4、6
大型車類	バス	ナンバー2
	普通貨物車	ナンバー1 ナンバー8、9、0

(6) 観測方法

カウンター、ストップウォッチ等による人手観測とする。

(7) 資料整理

対象とする交差点毎に調査結果を整理する。整理方法については、発注者と協議のうえ決定するものとする。また、観測データの入力後には、記入漏れ、記載事項の重複、調査結果間の矛盾、異常値等がないかをチェックすること。なお、調査結果については、発注者より提出期日を指定する場合がある。

(8) 報告書作成

本業務の目的を踏まえ、報告書を作成する。

なお、報告書には、調査結果から得られた各交差点の特徴や傾向、総合開・閉会式開催時の輸送における留意点等を記載するものとする。

また、発注者にて警察から観測日の信号現示データ(実績)を入手予定であるため、その資料についても報告書に盛り込むこととする。

## 5 協議、打合せ

本業務における協議、打合せは、業務着手時、中間打合せ（1回程度）、業務完了時の計3回程度行うものとする。

また、業務着手時及び業務完了時には、原則として業務担当責任者が立ち会うものとする。

なお、打合せ内容の記録については、受注者において打合せ記録簿を作成するものとする。

## 6 業務実施に当たっての留意点

### (1) 担当技術者等の配置

受注者は、業務全般の管理監督及び発注者との連絡、調整を行う業務担当責任者を置くとともに、測量士資格取得者を配置するものとする。

なお、測量士資格取得者は、業務担当責任者を兼ねることができるものとし、測量士資格取得者届出書に記載した者を契約時に配置しなければならない。

### (2) 業務計画書の作成

受注者は、本業務を実施するにあたり、契約日から14日以内に、発注者に業務計画書を提出し、詳細に協議を行いながら作業を進めるものとする。

### (3) 成果の内容

本業務の成果については、輸送計画策定に向けた交通シミュレーションの基礎資料とすることを考慮したうえでとりまとめ、提出期限は厳守すること。

また、提出された成果品に不足あるいは修正が必要と認められた場合、発注者は再提出を求めることができるものとし、受注者は速やかにこれに従うものとする。

### (4) 現地での対応

調査にかかる資機材等は全て受注者にて準備することとし、調査実施中において、調査員は、調査員であることがわかるよう、腕章又は名札を着用し、必要に応じてヘルメット、安全ベスト等を着用すること。

また、調査中にトラブル等が発生した場合は、発注者に報告すること。

### (5) 著作権

受注者が本業務のために作成した各種資料等の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、発注者に引き渡した時点で、第76回国民体育大会三重県準備委員会に帰属するものとし、受注者は、著作権を譲渡

した著作物に関して、著作権者人格権を行使しないこととする。

なお、発注者に組織改正等による変更があった場合には、著作権は変更後の組織に、組織の解散があった場合には三重県に帰属するものとする。

また、他の個人・企業等の著作にかかる文献や資料等を引用する場合は、受注者において著作権者の了解等を得た上で、引用した文献等の名称を明記すること。

#### (6) 個人情報の取扱い

本業務実施に当たり、個人情報を取り扱う場合は、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

#### (7) 暴力団等の排除と不当介入を受けた場合の措置

##### ①暴力団等排除措置要綱による契約の解除

発注者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条または第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けた場合は、契約を解除することができるものとする。

##### ②暴力団等による不当介入を受けた場合の措置

受注者は、暴力団、暴力団関係者または暴力団関係法人等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。その場合、発注者には文書で報告すること。不当介入の影響により、工程等に遅れが生じる等の被害が生じる場合は、発注者と協議を行うものとする。

また、警察への通報及び捜査上必要な協力、発注者への報告を怠った場合は、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じる。

#### (8) その他

本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、発注者と協議をするものとする。

本業務完了後においても、発注者から協力を求められた場合は、その協力に応じること。また、受注者の責に帰する成果品の不良箇所等が発見された場合は速やかに訂正等の措置を行うものとし、これに要した費用は、すべて受注者の負担とする。

## 7 貸与資料（予定）

発注者からは必要に応じて以下の資料を提供するものとし、目的外利用は禁止する。別途必要な資料があれば、発注者が確認のうえ、提供するものとする。また、本業務終了後、提供資料は原則発注者に返却するものとする。

- （1）第76回国民体育大会輸送・交通基本方針
- （2）第76回国民体育大会輸送・交通基本計画
- （3）第76回国民体育大会輸送・交通基礎調査報告書
- （4）先催県（本県より先に国体を開催する県）の輸送交通計画、調査成果品
- （5）観測日の信号現示データ（実績）

## 8 成果品の納入

本業務の成果品は、以下のとおり納入するものとする。

- （1）調査報告書 A4版簡易ファイル（カラー） 1部
- （2）調査報告書 電子媒体（CD-RまたはDVD-R） 2部

原稿・原図・各種データ一式をPDF（報告書一式がそのまま印刷できるもの）及びマイクロソフト社製 Word・Excel・PowerPoint 等により編集が可能な形式（最新のバージョンによる）で収録する。

## 調査箇所位置図



## 調査箇所及び項目一覧

	路線名	交差点名等	観測地点	方向別 交通量	滞留長 渋滞長	信号 有無	備考
1	国道23号	宇治浦田町	伊勢市宇治浦田1丁目	○	○	○	観光交通による渋滞箇所
2	県道伊勢磯部線	宇治浦田東	伊勢市宇治浦田1丁目	○	○	○	観光交通による渋滞箇所 バス想定回送ルート
3	市道滝倉川線	市営宇治B1~B5 駐車場入口十字路	伊勢市宇治浦田1丁目	○			バス想定輸送・回送ルート
4	県道館町通線	競技場正面T字路	伊勢市宇治館町	○			規制予定箇所
5	国道23号	中村町	伊勢市中村町	○	○	○	観光交通による渋滞箇所
6	国道23号	中村町北	伊勢市中村町	○	○	○	バス想定輸送・回送ルート
7	国道23号	松尾観音前	伊勢市楠部町	○		○	バス想定輸送・回送ルート
8	県道伊勢南島線	岩瀨	伊勢市岩瀨3丁目	○		○	バス想定輸送・回送ルート
9	県道伊勢南島線	外宮北	伊勢市本町	○	○	○	バス想定輸送・回送ルート
10	県道鳥羽松阪線	中島・中島北	伊勢市中島1丁目	○		○	バス想定輸送・回送ルート

